

上場有価証券等書面

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しするものです。)

この書面には、国内外の金融商品取引所に上場されている有価証券（以下「上場有価証券等」といいます。）の売買等（※1）を行っていただく上でのリスクや留意点が記載されています。あらかじめよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。

手数料など諸費用について

- ・ 上場有価証券等の売買等にあたっては、当該上場有価証券等の購入対価の他に別紙「手数料一覧表」に記載の売買手数料をいただきます。
- ・ 上場有価証券等を募集等により、または当社との相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いただきます。
- ・ 外国証券の外国取引にあたっては、外国金融商品市場等における売買手数料及び公租公課その他の賦課金が発生します(※2)。
- ・ 外国証券の売買、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて取次先証券会社が決定した為替レートによるものとします。

上場有価証券等のお取引にあたってのリスクについて

- ・ 上場有価証券等の売買等にあたっては、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動や、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、商品、カバードワラント等（以下「裏付け資産」(※3)）といいますが、の価格や評価額の変動に伴い、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- ・ 上場有価証券等の発行者または保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合や、裏付け資産の発行者または保証会社等の業務や財産の状況の変化が生じた場合、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- ・ 上場有価証券等のうち、他の種類株式、社債、新株予約権その他の財産に転換される（できる）旨の条件または権利が付されている場合において、当該財産の価格や評価額の変動や、当該財産の発行者の業務や財産の状況の変化に伴い、上場有価証券等の価格が変動することや、転換後の当該財産の価格や評価額が当初購入金額を下回ることによって損失が生じるおそれがあります。
- ・ また、新株予約権、取得請求権等が付された上場有価証券等については、これらの権利を行使できる期間に制限がありますのでご注意ください。

上場有価証券等に係る金融商品取引契約の概要

当社における上場有価証券等の売買等については、以下によります。

- ・ 取引所金融商品市場又は外国金融商品市場の売買立会による市場への取次ぎ。
- ・ 当社が自己で直接の相手方となる売買
- ・ 上場有価証券等の売買等の媒介、取次ぎ又は代理
- ・ 上場有価証券等の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
- ・ 上場有価証券等の売出し

当社の概要

商号等	西村証券株式会社 金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第 26 号
本店所在地	〒600-8007 京都市下京区四条通高倉西入立売西町 65
加入協会	日本証券業協会
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
資本金	5 億円（平成 28 年 9 月 30 日現在）
主な事業	金融商品取引業
設立年月日	昭和 15 年 11 月 1 日
連絡先	075-221-3346 又はお取引のある支店にご連絡ください。

※1 「上場有価証券等」には、国内外の店頭売買有価証券市場において取引されている有価証券を含み、カバードワラントなど、法令で指定される有価証券を除きます。また、「売買等」には、デリバティブ取引、信用取引及び発行日取引は含まれません。

※2 外国取引に係る現地諸費用の額は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

※3 裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。

※4 本書面上の各有価証券には、外国又は外国の者の発行する証券又は証書で同様の性質を有するものを含みます。

手数料一覧表

売買委託手数料（税込表示）

（注）委託手数料額（定率分と定額分を合算して算定する場合は、これらの合算後の額をいう。）の円未満は切り捨てます。

【株式】

約 定 代 金		当 社 委 託 手 数 料		
最低手数料		2,700 円		
70 万円以下		1.2420%		
70 万円超	100 万円以下	1.1340%	+	756 円
100 万円超	300 万円以下	0.8856%	+	3,240 円
300 万円超	500 万円以下	0.8424%	+	4,536 円
500 万円超	1,000 万円以下	0.6696%	+	13,176 円
1,000 万円超	3,000 万円以下	0.5400%	+	26,136 円
3,000 万円超	5,000 万円以下	0.2808%	+	103,896 円
5,000 万円超の場合		0.1080%	+	190,296 円

【転換社債及び転換社債型新株予約権付社債】

約 定 代 金		当 社 委 託 手 数 料		
80 万円以下		1.0800%		
80 万円超	100 万円以下	0.9774%	+	820.8 円
100 万円超	500 万円以下	0.9288%	+	1,306.8 円
500 万円超	1,000 万円以下	0.6480%	+	15,346.8 円
1,000 万円超	3,000 万円以下	0.5184%	+	28,306.8 円
3,000 万円超	5,000 万円以下	0.3078%	+	91,486.8 円
5,000 万円超の場合		0.1836%	+	153,586.8 円

以上